

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

西会津町「すべてにやさしい健康のまち」清流再生計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

福島県耶麻郡西会津町

3 . 地域再生計画の区域

福島県耶麻郡西会津町の全域

4 . 地域再生計画の目標

西会津町は、福島県の北西部、新潟県との県境に位置し、人口9,075人（平成12年国勢調査）面積は広大で298.13Km²を有している。町の中央部を阿賀川が流れ、その流域は平坦で優良な農用地となっており、農業が基幹産業となっている。また、北には福島、山形、新潟の三県にまたがる秀峰飯豊山を仰ぎ見ることができる緑豊かで風光明媚な町である。

本町は、『すべてにやさしい健康のまちにしあいつ』を基本理念とし、まちづくりを進めている。「百歳への挑戦」を合言葉に、保健・医療・福祉を一体に推し進める「トータルケア」や、健康な土づくりから健康な野菜を栽培する「ミネラル健康野菜」栽培の取り組みは、全国的に高い評価を得ており、町外から多くの方々が訪れている。また、廃校の木造校舎をアトリエとして活用、外国人芸術家を招致し、昨年度よりスタートした、「西会津町国際芸術村」事業は、大きな話題を集め都市部との交流に発展している。

これら都会から訪れる人々は、既存の宿泊施設より農家への宿泊や、田舎暮らし体験など多彩な志向をもっており、汚水処理事業に対するニーズは、町中心部だけではなくとどまらず、すべての地区において高まっている。

また本町には、溪流釣りの穴場として全国的に名を馳せる「奥川」「山田川」をはじめ、「笹川」「鬼光頭川」「井谷川」「安座川」「四岐川」「長谷川」「切石川」と9本の一級河川あり、町境を成す周囲の山々を源とし、いずれも阿賀川に注いでいる。これらの河川は、かつて飲料水や生活用水として活用され、岩魚・山女といった魚が泳ぎまわり、多くの釣り人が訪れていた。しかしながら、生活様式の変化により河川が汚れ、現在、岩魚・山女といった清流に棲む魚が観られる河川は、飯豊山系を水源とする「奥川」「山田川」のみであり、その他の河川は、虫さえも飛ばない河川となっている。

こういった状況を改善するため、町では平成4年度より「農業集落排水事業」を、平成5年度より「特定環境保全公共下水道事業」を、平成16年度からは「浄化槽市町村整備事業」を導入し、汚水処理事業の推進を図っているところであるが、広大な

エリアに90もの集落が点在し、多くの処理区設定が必要な状況から、汚水処理人口普及率は45.4%（平成17年4月1日現在）と、全国平均77.7%、県平均59.5%（いずれも平成16年4月1日現在）に比較し、大きく立ち遅れている。

このため、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽（市町村型）の一体的な汚水処理事業を積極的に推進し、河川の浄化や地域の生活環境整備に取り組む。また、元気な町に地域の再生を図るために、農業や自然など地域のあらゆるものを資源として活用し、都市との交流、観光客の誘客などを積極的に推進することにより、町を訪れる人々に「ふるさと」を実感いただき、「また来たい」、「住みたい」と思ってもらえる町としていく。

（目 標）汚水処理施設の整備促進

（汚水処理人口普及率を45.4%から64.9%に向上）

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

町中心部については、特定環境保全公共下水道事業により、「西会津国際芸術村」が開村された「笹川地区」と、町第二の人口密集地である「野尻地区」については農業集落排水事業により集中的な整備を図るものとする。また、その他の地区については、浄化槽事業(市町村整備)を計画的に実施し、地域環境の改善を図る。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- いずれも西会津町

[施設の種類]

- 公共下水道、農業集落排水事業、浄化槽

[事業区域]

- 公共下水道事業(認可済) 西会津町「野沢処理区」
- 農業集落排水事業 西会津町「笹川地区」・「野尻地区」
- 浄化槽(市町村設置型) 西会津町の全域 (公共下水道及び農業集落排水対象区域を除く)

[事業期間]

- 公共下水道事業 平成17年度～21年度
- 農業集落排水事業(笹川地区) 平成17年度～18年度
- 農業集落排水事業(野尻地区) 平成17年度～21年度
- 浄化槽(市町村設置型) 平成17年度～21年度

[整備量]

- | | | | |
|------------------|--------|-----------|-----------------------|
| ● 公共下水道事業 | ・ 管渠工 | 150 ~ 200 | 1,990m
(うち単独 110m) |
| ● 農業集落排水事業(笹川地区) | ・ 管路工 | 200 | 82m |
| | ・ 処理施設 | 1 箇所 | |
| ● 農業集落排水事業(野尻地区) | ・ 管路工 | 150 ~ 200 | 6,000m
(うち単独 650m) |
| | ・ 処理施設 | 1 箇所 | |
| ● 浄化槽(市町村設置型) | ・ 5人槽 | 4 基 | |
| | ・ 7人槽 | 142 基 | |
| | ・ 10人槽 | 4 基 | |

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- | | | |
|------------------|---|---------|
| ・ 公共下水道事業 | ~ | 1 6 0 人 |
| ・ 農業集落排水事業(笹川地区) | ~ | 2 8 5 人 |
| ・ 農業集落排水事業(野尻地区) | ~ | 8 1 9 人 |
| ・ 浄化槽(市町村設置型) | ~ | 4 5 0 人 |

[事業費]

- | | |
|---------------|---|
| ● 公共下水道事業 | 239,000 千円
(うち、単独 16,000 千円)
(うち、国費 111,500 千円) |
| ● 農業集落排水事業 | 1,161,200 千円
(うち、単独 50,200 千円)
(うち、国費 555,500 千円) |
| ● 浄化槽(市町村設置型) | 170,571 千円
(うち、単独 0 千円)
(うち、国費 56,857 千円) |
| ● 合計 | 1,570,771 千円
(うち、単独 66,200 千円)
(うち、国費 723,857 千円) |

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別な措置を活用するほか、「すべてにやさしい健康のまち清流再生計画」を達成するため、以下の事業を一体的に行うものとする。

・西会津国際芸術村事業

平成16年9月に開村したところであり、現在2名の外国人芸術家が創作活動をしている。本事業については、首都圏に本部を置くNPO法人に支援を得ており、都市部との交流に発展していることから、今後も継続的に実施していく。

6 . 計画期間

平成17年度 ~ 21年度

7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標を照らし状況を調査、評価し、公表する。

なお、本事業によって整備された污水处理施設については、町が維持管理をしていくことになるが、水質検査については第三者に委託し、公表する。

8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

本計画書は、福島県全県域下水道化構想と合致している。

(添付資料)

- ・ 地域再生計画区域図 ・ 事業計画図 ・ 事業別年度計画表
- ・ 農業集落排水事業（笹川地区及び野尻地区）採択通知
- ・ イメージ図